

スポ振だより 7月号

柴田町教育委員会 スポーツ文化振興課
問) 0224-87-8706令和8年9月分
学校・社会体育施設調整会議

1. 学校体育施設調整会議

日時 : 8月18日(火)18:50

開催場所: 船迫生涯学習センター 2階 会議室1, 2

2. 社会体育施設調整会議

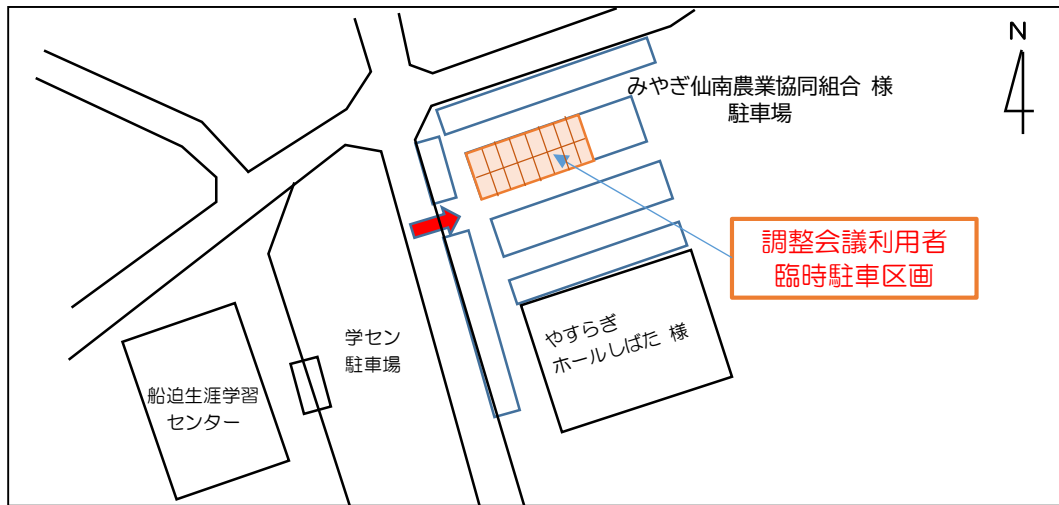
日時 : 8月18日(火)19:20

開催場所: 船迫生涯学習センター 2階 会議室1, 2

※駐車スペースに限りがありますので、
乗り合わせのご協力をお願いします。

※船迫生涯学習センター駐車場が満車の場合

隣接する「みやぎ仙南農業協同組合」様の下記駐車場を臨時としてご利用ください。

小中学校の受水槽・高架水槽点検清掃に伴う
学校体育施設利用時の水道水飲料不可について

各小中学校の受水槽等の点検清掃に伴い、下記期間は飲料不可となりますのでご注意ください。

学校名	点検・清掃日(断水)	水道水飲料不可期間
西住小・東船岡小	7月27日(月)	7月27日(月)～8月3日(月)
船岡小・船岡中	7月28日(火)	7月28日(火)～8月4日(火)
船迫小・船迫中	7月29日(水)	7月29日(水)～8月5日(水)
槻木中	7月30日(木)	7月30日(木)～8月6日(木)
槻木小・柴田小	7月31日(金)	7月31日(金)～8月7日(金)

お知らせ・お願い 施設の利用について

1. 使用する時間は、申請書の時間を守ること

- 使用時間は「準備」から「施設の敷地から退去する」までの時間です。使用許可書の時間内で片付け撤収をお願いします。
- 団体の責任者は、忘れ物がないか最後に必ず確認を行ってください。

2. 備品等の破損・紛失は、必ず報告すること

- 備品や施設の窓ガラス等を破壊してしまった場合は、速やかに代行員、スポーツ文化振興課へ報告をお願いします。学校施設の場合は、学校への報告も忘れずに行ってください。

3. 町施設敷地内禁煙について

- 公共施設の建物内や駐車場(車内も)を含め、**敷地全体禁煙**です。
また、電子タバコも、紙タバコ同様の扱いになりますので、
禁煙について、ご理解・ご協力をお願いします。



4. 「学校体育施設」を利用する上での注意点

- 当日に開始・終了時間を変更することはできません。
活動時間を変更する場合は、3日前までに必ずスポーツ文化振興課へご連絡ください。
- 団体の責任者は、使用許可書の開始・終了時間まで、使用する施設で待機し、使用報告書を代行員に直接提出してください。
※**専用 BOX など置いて、報告書を提出することはできません。**

5. 「学校・社会体育施設」の申請・納入等について

- 申請及び使用料納入の期限を厳守してください。
申請 : 使用日の 7 日前まで申請
使用料納入 : 使用日の 3 日前まで納入
キャンセル : 3日前までに必ずスポーツ文化振興課へ連絡
※仮予約後の未申請によるキャンセルも同様です。

柴田町総合体育館 今後のイベント・次回の利用調整会議



教室のご案内

【開催内容(一部抜粋)】

- ・文化講座 ・子ども向け教室
- ・フィットネス教室
(ヨガ、SALSATION®、ZUMBA®、
ピラティス、脂肪燃焼ステップ) など

利用調整会議

〔令和8年9月分〕

開催日時: 8月3日(月) 18:50～

開催場所: 柴田町総合体育館

**※駐車スペースに限りがありますので、
乗り合わせのご協力をお願いします。**